

「しまった!」「困った!」と思ったら、 まずは消費生活センターに相談を

相談無料、プライバシーは守られますので、安心してご相談ください

悪質商法を行う相手は、あなたの財布を狙っている「プロ」ですので、トラブルに巻き込まれることは、決して恥ずかしいことではありません。消費生活センターは、相談無料、秘密厳守であなたが巻き込まれたトラブルについて、お話を伺い、助言をさせていただきます。一人で悩まず、お気軽にご相談ください。



まずは電話で、下記のお近くの消費生活センターにご相談を!

『困った』『どうしよう』そんな時は早めにご相談を!

長野消費生活センター (長野市大字中御所字岡田98-1 県長野保健所庁舎1階)	電話 026-223-6777	FAX 026-223-6771
松本消費生活センター (松本市中央1-23-1 松本商工会館内)	電話 0263-35-1556	FAX 0263-35-0949
消費生活センターおかや (岡谷市中央町1-1-1 ララオカヤ1階)	電話 0266-23-8260	FAX 0266-23-8248
飯田消費生活センター (飯田市追手町2-641-47 飯田市美術博物館隣)	電話 0265-24-8058	FAX 0265-21-1703
上田消費生活センター (上田市材木町1-2-6 県上田合同庁舎隣)	電話 0268-27-8517	FAX 0268-25-0998

編集・発行

長野県企画部生活文化課
〒380-8570 長野市大字南長野字幅下692-2
TEL026-235-7172 FAX026-234-6579
E-mail seibun@pref.nagano.jp

多重債務者無料相談会を 開催します

借金の問題で、一人で悩んでいませんか?

長野県では、弁護士・司法書士など法律の専門家による、今年度2回目の多重債務者無料相談会を下記により行います。面接は予約制で行いますので、事前に、お近くの県消費生活センターに予約の電話をしてください。

- 日 時: 12月12日(金) 10時~17時
- 会 場: 上記の県消費生活センター
(予約受付開始: 12月1日(月)から)

この日以外でも、
消費生活センターでは
相談を受け付けて
います。



ながのけん



情報はインターネットでも御覧いただけます。

www.pref.nagano.jp/kikaku/seikatsu/jyohou/index.htm